

第64回中小企業団体全国大会意見発表

ただ今ご紹介頂きました、群馬県中小企業団体中央会会長の金子正元でございます。

今大会の決議は、「国内産業をしっかり維持・強化すべきである！」との皆様から寄せられたご意見をもとに取りまとめたものであります。

わが国経済は、依然としてデフレから脱却できておりません。中小企業が今、国に求めるものは、重要課題の解決に向けたスピードと目に見える成果であります。政治の停滞は、一時も許されません。

政府においては、国内産業の維持・成長への道を切り拓いていくため、震災からの復興の加速化と足下の景気対策に最優先に取り組むべきであります。

海外展開の容易でない中小企業が圧倒的多数を占めます。そうした中であって、大会スローガンに掲げましたように「地域産業の再生・発展」がまずもって重要であると考える次第であります。

私は、熱エネルギーや廃棄物処理のプラントの開発・設計から販売・保守までのトータルシステムを取り扱う会社を経営しており、日々、汗を流しながら、地域の中小企業の経営者の仲間とともに歩んでおります。しかし、我が国の雇用を支える地域の産業基盤は、このままですと、空洞化どころではなく、崩壊するのではないかと危機感を強めているところであります。

国内では、環境・エネルギー、健康、食・農林漁業などの成長分野に向けた新たな用途開発や販路開拓に向けたさまざまな動きが各地に見られます。

このような新たな動きを育てていくために、地域産業の再生・発展に向けた戦略的な政策展開を迅速に実施し、国内需要を大胆に喚起する国内投資へのインセンティブが必要であります。

世界経済の中心が成長している新興国にシフトしています。中小企業がアジアの活力を取り込むことは、今後ますます重要となって参ります。成長市場とつながることによって、国内産業の活力の向上を図って行くべきと考えます。

さらに、知的財産政策の強化を図り、知財収入など企業の海外投資の利益が確実に国内に還元されるよう、海外展開と国内産業の一体的な支援を強く求めるものであります。

国内産業の成長のためにも、原子力発電を含む多様なエネルギー源を確保するとの現実的な立場に立ち、そして、高効率の省エネルギー体質に大きく転換すること等を通じた、実現可能なエネルギー戦略を構築することを切に要望いたします。

次に、スローガンにも掲げました、「東日本大震災からの復旧・復興の加速化」についてであります。

震災から1年7か月以上が経過しましたが、被災地における地場産業の再生が進んでい

ません。

宮崎県においても度重なる災害で大変なご苦勞を経験されましたが、中小企業の復旧・復興に対する財政措置を迅速に執行するよう求めるものであります。

これら被災地の中小企業が、一刻も早く復旧・復興して地域経済に貢献するためには、復旧工事を被災者の実情に即して発注をしたり、グループ補助金等を拡充し、二重債務負担を軽減したりすることをはじめ、徹底した除染、風評被害、早期の瓦礫撤去につきまして特段のご支援をお願い申し上げます。

復旧・復興の実施に当たっては、地元の資材の優先利用や官公需適格組合等の地元中小企業への優先発注などを強く要望いたします。

このようなときに、国が本格導入しようとしている「競り下げ方式」は、絶対に容認することはできません。

震災に対する世相は変化しておりますが、悲しみ、怒り、切なさなど心揺さぶられる日々がまだまだ続くことを覚悟しなければなりません。

だからこそ、我々が組合の絆をさらに強固なものとし、復興の先にある「新たな夢」に向けて、努力していくことが大事であると確信しております。

次に、「組合等連携組織対策の拡充強化」であります。震災・復旧はもちろんのこと、わが国産業構造の基盤として重要な役割を担っている組合の位置づけを中小企業基本法の中に一層明確に位置づけることを求めるものであります。

より効果的に中小企業政策を推進するためにも、組合組織を活かして、経営革新、創業支援、第二創業、事業承継、財務基盤の強化を図っていくためには、専門家の知識や業界の先人達の経験が重要となります。

高度な知識をサポートするプラットフォームを法的に整備することと併せて、連携組織の専門支援機関である中央会をはじめとする支援機関の強化を要望するものであります。

とりわけ、都道府県中央会が組合法に規定する事業を着実かつ円滑に実施できるよう、中央会の事業費及び人件費について、十分な予算措置を国や県に強く要望するものであります。

金融面については、中小企業金融円滑化法の来年3月の期限到来に向けて、中小企業に対する資金繰り対策が重要であります。

商工中金、日本政策金融公庫、信用保証協会が、今後ともその機能をフルに発揮し、震災や景気低迷に苦しむ中小企業の資金繰り支援に積極的に取り組めるよう、平成25年度においても十分な政府予算の確保を求めるものであります。

税制面については、消費税の引上げ前に経済状況を総合的に勘案した上で増税を停止する、いわゆる「景気弾力条項」について、消費税引上げに伴う景気後退を念頭に、景気判断を慎重に行って頂く必要があります。

また、消費税引上げに伴う弊害に対して、確実な転嫁実現など万全な対応を強く求めるものであります。

消費者と直接対面する小売・飲食・サービス業者を中心として、消費税引上げに対する経営上の不安は想像以上のものであることを行政当局は理解すべきです。

また、来年度の税制改正には、事業承継税制の拡大と相続税の増税の反対を特に強く要望いたします。

さらに、税と一体的に改革することとなっている社会保障制度改革に当たっては、過度な事業主負担とならないよう、中小・小規模企業が加入者の大多数を占める協会けんぽに対する国庫補助率の引上げなどに十分な配慮が必要であると考えております。

また、男女雇用機会均等法・パートタイム労働法・労働基準法等の労働関係法令の見直しに当たっては、中小企業の雇用実態や意見を踏まえ、たうえで検討するなど、中小企業に配慮した雇用対策を推進することを要望いたします。

地域商店街並びに中小小売・サービス業は、災害発生直後から地域住民の買い物の場として、警戒避難区域から避難してきた住民への地域コミュニティの場として重要な役割を担っています。買い物難民への対応を含めて、中小事業者等が取り組むまちづくりへの支援強化を要望いたします。

中小企業が元気でなければ、地域に雇用は生まれません。地域産業が再生・発展しなければ、日本の再生は実現しません。

ご臨席のご来賓の皆様は、以上申し上げました決議事項の実現に向けて、より一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

時同じくして、この宮崎の地に集い、理解し合い、真の絆を自らの手で育てて参ることを皆様にお誓いするため、最後に、大会のキャッチフレーズを申し上げ、私の意見発表を終わります。

「組合 絆 ルネサンス 日本はひとつ！」

ご清聴ありがとうございました。